

埼玉県福祉部高齢者福祉課 会計年度任用職員(指導担当)募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

会計年度任用職員について

募集する会計年度任用職員は、地方公務員法第22条の2により規定されるものです。

会計年度任用職員は、一般職の地方公務員として地方公務員法が適用され、条件付採用や人事評価、懲戒処分、分限処分、その他地方公務員法に定める服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)が適用となります。

1 職務内容

事業者の諸手続き審査等業務

- ・事業者の諸手続き(指定・更新及び届出、業務管理体制関係を含む)に関すること
- ・消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書の処理
- ・事故報告に関すること
- ・各種補助金の審査

主に以下の業務を行います。

- * 申請書等の受理・確認・審査・発送
- * データ入力、集計、更新
- * 電話対応

その他、担当内における庶務的業務

2 応募資格

(1)年齢・性別・学歴は問いません。

(2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

Word、Excel 等を使用したデータ入力・集計、資料作成が可能であること。

電話や電子メールでの業務対応ができること。

福祉の仕事に興味がある方。

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

(1)任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(2)勤務日数・勤務時間

原則週5日・週29時間

週のうち4日 午前8時30分～午後5時15分の間の6時間

週のうち1日 午前8時30分～午後5時15分の間の5時間

※休憩時間:正午～午後1時(60分)

※勤務日の割り振り及び勤務時間については応相談。

勤務日及び勤務時間(例)

例1 ・月～木 午前8時30分～午後3時30分(6時間)

・ 金 午前8時30分～午後2時30分(5時間)

例2 ・月～木 午前10時00分～午後5時15分(6時間)

・ 金 午前10時30分～午後4時30分(5時間)

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4)休暇

年次休暇 10日、その他は県の規定によります。

(5)報酬

月額:165,700～196,500円

(時間額:1,319～1,564円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(6)諸手当

期末手当:報酬月額に期別支給割合及び在職期間別割合を乗じて得た額

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

※マイカーによる通勤はできません。

(8)社会保険

健康保険(共済)、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限ります。

(9)勤務地

埼玉県福祉部高齢者福祉課内

所在地：〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和8年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されなかったりする場合があります。

6 応募について

(1)応募は、令和8年1月30日(金曜日)【必着】までに下記担当宛てに、履歴書及び職務経歴書を提出してください。

※応募者多数の場合、早めに締め切ることがあります。

※この求人に応募される場合には、身上書の「(仕事・勤務課所の希望)欄」に「指導担当希望」と記載してください。

また、当課では、同時に「埼玉県福祉部高齢者福祉課 会計年度任用職員(人材担当)募集要項」による公募を行っております。併願を希望する場合には、身上書の「(仕事・勤務課所の希望)欄」に「併願希望」と記載してください。

(2)提出は、郵送又は持参となります。

(3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

(4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません

(5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

7 選考方法等について

(1)第一次審査

応募者が多数いた場合、応募書類による選考を行います。

(2)第二次審査

第二次審査(面接及びパソコンスキルチェック)は、埼玉県庁舎内の会場で令和8年2月6日(金)及び2月9日(月)のいずれかに実施することを予定しております。

日時及び場所については、令和8年2月4日(水)までに連絡します。

なお、応募書類は返却いたしません。

＊パソコンスキルチェックについて

業務の遂行に必要なパソコンスキルを有しているか確認するために行うもので、簡単な入力作業等を10分間程度行っていただきます。パソコンスキルの高さが直ちに採用に

つながるものではありません。

(3)最終合格

令和8年2月20日(金)までに、第二次試験の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁本庁舎1階)

担 当:福祉部高齢者福祉課 総務・高齢企画担当

電 話:048-830-3245